

JIS

土工機械—エンジン—
第2部：ディーゼルエンジンの
仕様書様式及び性能試験方法

JIS D 0006-2 : 2000

(2006 確認)

平成 12 年 11 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによってJIS D 0006 : 1994は廃止され、この規格とJIS D 0006-1に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。主務大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

JIS D 0006-2には、次に示す附属書がある。

附属書(規定) 土工機械用ディーゼルエンジン性能試験方法

JIS D 0006は、一般名称を“土工機械一エンジン”として、次の各部によって構成する。

第1部：ネット軸出力試験方法

第2部：ディーゼルエンジンの仕様書様式及び性能試験方法

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 12.11.20

官 報 公 示：平成 12.11.20

原案作成協力者：社団法人日本建設機械化協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 一般機械部会（部会長 岡村 弘之）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室[〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

土工機械—エンジン—
第2部：ディーゼルエンジンの
仕様書様式及び性能試験方法

D 0006-2 : 2000

Earth-moving machinery—Engines—
Part 2 : Standard format of specifications and
tests methods of diesel engines

序文 この規格は、1994年度に改正されたJIS D 0006(建設機械用ディーゼルエンジンの仕様書様式及び性能試験方法)の対応する国際規格が存在しない部分を第2部として独立させてJIS D 0006-2として制定するものである。

なお、国際規格と対応する部分については、国際一致規格として第1部(JIS D 0006-1)を制定した。

1. 適用範囲 この規格は、土工機械用ディーゼルエンジン(以下、エンジンという。)の仕様書の様式(以下、仕様書の様式といふ。)及び仕様書記入要領とその性能試験方法について規定する。

なお、性能試験方法は、附属書に規定する。また、この規格は、土工機械以外の建設機械に準用してもよい。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS D 0006-1 土工機械—エンジン—第1部：ネット軸出力試験方法

備考 ISO 9249 : 1997, Earth-moving machinery—Engine test code—Net powerが、この規格と一致している。

JIS D 1101 自動車用ディーゼルエンジン排気煙濃度測定方法

3. 仕様書の様式 仕様書の様式は、次のとおりとする。

- 仕様書は、付表1の様式による。
- 仕様書は、エンジンの諸元及び性能の概略を示すもので、必要に応じて各部の構造、材料、試験方法なども付記する。
- 仕様書には、付図1の様式による性能曲線図及び装備図(外観図)を添付する。

なお、装備図(外観図)には、フライホイールハウ징(はずみ車室)のフランジ寸法を含む主要寸法を記入する。

備考 エンジンを搭載する機械の設計にかかる技術的仕様については、エンジン製造業者と搭載機械製造業者との間で協議し、必要に応じて項目及び記入要領を追加することができる。

4. 仕様書記入要領 仕様書の記入順序及び要領は、次のとおりとする。ただし、該当事項のない項目は省略できる。

4.1 製造業者名 エンジンの製造業者名又は工場名称を記入する。

4.2 エンジン名称 エンジンの呼び方に用いるもので、製造業者名を代表する略称と、エンジンを表す記号及びエンジン種別を記入する。